

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(法務省)

事業名	収容施設等における防災・保安体制の強化		担当部局庁	入国管理局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	総務課		入国管理調整官 建山 宣行
会計区分	一般会計		施策名	V-12-(1) 出入国の公正な管理		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	出入国管理及び難民認定法		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤今後の災害への備え		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域における収容施設等の防災対策を推進し、被収容者の安全と人権の保護を確保するとともに、収容施設における騒乱・逃走等への国民の不安を解消する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被収容者の安全確保のための防災用備品や非常食等の配備を行うとともに、保安の確保の観点と併せて、自家発電機のオーバーホール、監視カメラシステムの更新等を行い、災害発生時の収容施設内の業務遂行を維持・継続し得る体制を整備する。					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	422	422	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
	収容施設等における防災・保安体制の強化を目的とする事業であるため、定量的な成果目標を示すことはできない。		23年度	(年度)	防災・保安体制の強化を目的とする事業であるため、定量的な活動指標を示すことはできない。	()
単位当たりコスト	①1,936,000(円/台) ② 23,286(円/定員) ③ 251,668(円/定員) ④ 46,260(円/人)		算出根拠		①仙台局被災車両更新経費予算額:1,936,000円 / 台数:1台 ②東京局自家発電装置オーバーホール経費予算額:18,629,000円 / 東京局収容定員:800人 ③収容場監視カメラシステム更新経費予算額:377,502,000円 / 東京局及び東日本センター収容定員:1,500人 ④防災関係備品等整備経費予算額:24,240,000円 / 被災地域における処遇勤務職員数、管理部門職員数及び被収容者数推計:524人	
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			基本方針で示された、「今後の災害への備え」としての収容施設における防災対策を推進するために必要な施策である。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災の際、被災地域の収容施設等において、しばらくの間、物流の混乱により、被収容者の食料等の確保が難しくなる状況が発生し、また、一部の被収容者が受傷したり、集団的な不安の顕著な亢進が見られるなどの事態が発生したことから、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			当局が所管する収容施設等の維持・管理は、入国管理局固有の事務事業であり、将来の防災の観点からも効果的な事業であるといえる。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			被災地域の収容施設等の保安体制の維持と関係機関等との連絡体制を確保するために必要最低限の機器等の数量とした。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			当該事業は、国が実施すべき事業である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			各庁の防災計画等に基づき計画的に実施することとしている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			事業の迅速な着手・執行は可能である。また、災害対策担当部署等において事業の執行及び進行管理を行うこととする。			

入国管理官署収容施設等における防災・保安体制の強化

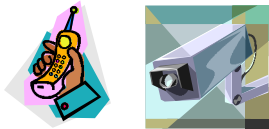
①災害時における収容施設内の保安体制及び情報の収集・共有体制の強化 ②災害対策の強化

【現状及び問題点】
災害発生時の収容施設内の保安を確保・維持するための収容場内の情報を即時的に収集・共有する体制が不十分である。

【現状及び問題点】
災害発生により一定程度の期間、食料供給が寸断された場合や十分な食糧の確保が出来ない場合に備えた食糧及び被収容者等の安全を確保するための防災備品が十分に配備されていない。

【対応策】
災害発生時の保安を確保・維持する体制の迅速な構築・確実な運用のため、震災発生時においても情報伝達が迅速かつ円滑に行える体制の整備を図る。

【対応策】
災害発生時にも収容場の業務を継続し得るよう、被収容者及び処遇部門等職員のための非常食・防災備品を確保し、災害対策の強化を図る。



収容所等における防災・保安体制の強化を図ることによって、災害発生時にも被収容者の安全と人権の保護を確保することが可能となり、収容中の外国人の安全・安心を確保できるとともに、収容場の業務を継続し得るようになり、騒乱・逃走等の治安上の問題が生じない安全・安心な地域づくりに貢献することが可能となる。

※特定被災地方公共団体に定められた県(青森, 岩手, 宮城, 福島, 茨城, 栃木, 千葉, 新潟, 長野)に所在する官署, 防災上の観点から緊急を要する官署について, 23年度補正予算に計上されている。